

令和8年度後期高齢者歯科健診のご案内

お口の健康づくりのために、是非、年に一度、歯科健診を受診してください。

無料で受診できます。

○お口の健康は、全身の健康に影響します。

歯周病で歯がグラグラしたり、歯が抜けたり、また、入れ歯が合わないなど、食べ物をかめない状態が続くと、全身の健康に影響します。

また、歯周病は、誤嚥性肺炎^{ごえんせい}、糖尿病、動脈硬化や狭心症・心筋梗塞^{しんきんこうそく}などの心疾患、認知症など全身に悪影響を及ぼすことが明らかになっています。

○歯科健診の内容

1 対象者	受診日において後期高齢者医療の被保険者であること。
2 健診期間	令和9年3月31日(水)まで
3 健診場所	森川歯科医院 仁木町北町1丁目6番地7 (TEL0135-32-3653)
4 受診方法	<p>①「3 健診場所」に記載の医療機関に電話等で予約をする(本助成の回数は、「2 健診期間」中に1回までです)。</p> <p>②受診時に提出する裏面の「質問票」を記載する。</p> <p>③「後期高齢者医療資格確認書等」と「質問票」を持参し予約した日時に「3 健診場所」で受診する。</p> <p>※ 受診時は、マスク着用等の感染症対策にご協力をお願いします。</p>
5 健診項目	<p>問診、歯の状態^{こうごう}、咬合の状態^{こうくう}、口腔衛生状況、口腔乾燥、歯周組織の状況。</p> <p>※ <u>こちらに記載の無い入れ歯の調整や虫歯の治療などは対象外です。</u></p>

※ この事業は、北海道後期高齢者医療広域連合の委託を受けて仁木町で行っています。

受診される際は裏面の「質問票」に記載願います。

